

# 令和6年度事業提案一覧表

## 【提案事業】

## まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	マンション管理適正化推進事業	都市政策課	新規	R 6	<p>マンション管理適正化法の改正に伴い、本市におけるマンション管理適正化の推進を図る。</p> <p>○マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針（国土交通省）を基に門真市マンション管理適正化推進計画を策定する。</p> <p>○市内の分譲マンションの管理状況を把握するために、登記情報等により、区分所有建物を把握した上でアンケート調査を実施する。また、アンケート調査を実施しても回答がない場合は、現地での外観目視調査や所有者等へのヒアリング調査を実施することにより実態を把握する。</p> <p>○マンション管理適正化指針（国土交通省）を基に公益財団法人マンション管理センター等と連携した管理認定制度を開始し、不適切な管理状況のマンションについては管理組合等に対して助言、指導等を行う。</p> <p>○窓口及び広報、ホームページを通じて啓発及び知識の普及を進める。</p>
2	空家等対策事業	都市政策課	拡充	H 31	<p>門真市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や利活用・除却等の施策を推進し地域の生活環境の保全を図る。</p> <p>○パンフレット及びチラシの配架、セミナーの実施、マッチング制度の促進等</p> <p>○補助制度要件等の見直し(区域の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等除却補助制度</li> <li>・隣接地等取得補助制度</li> <li>・子育て世帯等空き家利活用補助制度</li> </ul> <p>○門真市空家等対策協議会及び門真市空家等対策協議会専門部会を開催</p> <p>○門真市空家等対策計画の改定</p>
3	門真市駅前地区市街地再開発事業 (門真プラザ再整備事業)	都市政策課	ローリング	H 30	<p>門真市駅前に立地する住宅・商業等で構成される複合施設「門真プラザ」は老朽化が進み、耐震性に問題を抱えるとともに駅周辺は賑わい不足が生じているため、商業・業務、居住機能等の都市機能を更新し、本市の顔としてふさわしい駅前拠点の形成を図ることを目的とし、市街地再開発事業により門真プラザ及び駅前広場等の再整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備組合への技術支援</li> <li>・市街地再開発組合の設立及び組合への技術支援</li> <li>・準備組合及び組合への補助金支援</li> <li>・市街地再開発事業とエリアマネジメントの連携</li> </ul>
4	エリアマネジメント推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	<p>公民連携まちづくりの事業が進む古川橋駅周辺エリアや門真市駅周辺エリアにおけるエリアマネジメントの担い手となる団体に対する都市再生推進法人の指定等を行い、まちづくり活動を促進する。</p> <p>また、今後、市内各所で広場整備が予定されることから、広場管理等の有識者による講演会の実施や、条例制定も含めた広場管理に関する調査研究を行い、より幅広い公民連携での広場等の管理運営を目指す。</p> <p>国土交通省のまちづくりDX実現ビジョンにおいて示される「持続可能な都市経営」、「一人ひとりに寄り添うまち」、「機動的で柔軟な都市設計」の実現に向けた調査研究を行う。</p>
5	エリアリノベーション推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	<p>公共交通の結節点であり、門真プラザ再整備や松生町の商業施設、大阪モノレール南伸など、今後大きな変化が期待される門真市駅周辺エリアにおいて、地元商店や企業などと連携し、公共空間や既存公共施設を有効活用し、賑わいの創出やエリア価値の向上を目指す。</p> <p>令和5年度に策定された「門真市駅周辺未来ビジョン（仮称）」に基づき、引き続きエリア価値向上を目指して公民連携で取組みを進める。また、門真プラザ再整備と門真市駅前広場再整備と連携して、ウォークアブルシティを目指す。</p> <p>令和6年度より、ウォークアブル推進事業を実施し、まずはウォークアブル基本構想の策定を行い、ウォークアブルシティとしての在り方を示す。</p>
6	市営住宅維持管理事業	都市政策課	ローリング	S 27	<p>市営住宅の入居者が安心して快適に過ごすため、施設の維持管理等を行う。</p> <p>○新橋住宅1期：耐震性能が不足しているため、移転を希望する入居者に対して移転補償を実施する。</p> <p>○門真住宅：耐震性能が不足しているため、建替事業を実施する。</p> <p>○千石西町住宅：門真住宅の移転対象者及び移転希望者へ移転補償を実施する。</p>
7	密集市街地整備事業	地域整備課	ローリング	H 25	<p>門真市北部地域において、居住環境を改善し、防災性を向上させ、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>安全・安心な災害に強いまちの道路・公園等の都市基盤施設の整備及び老朽建築物等の建替促進を図る。</p> <p>&lt;幸福町・垣内町地区&gt; 区画整理によるまちづくり及び魅力と賑わいのある景観を形成する中心拠点の整備</p> <p>&lt;泉町・松葉北地区&gt; 旧北小学校跡地を中心としたまちづくり</p> <p>&lt;建替促進事業&gt; 助成金交付による老朽建築物の建替促進</p>

8	北島地域土地区画整理事業	地域整備課	ローリング	H 30	第二京阪道路沿道における市街化調整区域の計画的な土地利用を進めるために、土地区画整理事業を導入し、良好な都市基盤の整備を行い健全な市街地形成を図る。また、門真市南東地域まちづくり基本構想の実現に向け、北島西・北地区と余剰地（門真住宅）を土地区画整理事業区域に編入し一体的なまちづくりを行う。
9	地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業	地域整備課	ローリング	S 59	本市北部地域内に存在する、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全を確保することが困難である「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、大阪府の密集市街地整備方針を踏まえて策定した「密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、令和7年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（石原町・大倉町を除く）、令和12年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（全域）の解消を目指す。 ○西部地区（小路町・元町・本町） 優先主要生活道路 ○石原町・大倉町地区
10	古川橋駅周辺ウォークアブル推進事業	地域整備課	ローリング	R 4	京阪電鉄古川橋駅周辺において、これまで土地区画整理事業等により整備された駅前広場や都市計画道路等の公共施設を最大限活用するため、官民のパブリックな空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォークアブルな人中心の空間へ転換していく。また、密集市街地における防災・減災の向上を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を目指す。
11	交通政策事業	地域整備課	ローリング	R 4	令和4年度に交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため「門真市総合交通戦略」を策定。戦略の方針に位置付けられた交通施策の事業化を図る。また新たな交通システムの導入に関し、バス・タクシー・スローモビリティなど道路運送法に関する施策の実施については、地域公共交通会議において民間交通事業者との協議、調整を行いながら必要な移動システムの推進を図る。
12	大阪モノレール門真市駅・(仮称)門真南駅間新駅設置事業	地域整備課	ローリング	R 3	大阪モノレール南伸事業区間である門真市駅から(仮称)門真南駅間に、大阪府、守口市、大阪モノレール㈱と協力して新駅の設置を行う。
13	地震時等に著しく危険な密集市街地老朽建築物等除却補助事業	地域整備課	ローリング	H 30	門真市北部地区に位置する「地震時等に著しく危険な密集市街地」において、「老朽木造建築物等除却補助制度」により、昭和56年6月以前に建てられた老朽木造建築物等の、解体及び建替を促進し、密集市街地の解消を目指す。
14	門真南ルート運行事業	地域整備課	ローリング	R 5	京阪バス路線7・7A（コミバス）の廃止より門真南駅への公共交通による輸送が断たれたため、激変緩和及び持続可能な輸送のあり方について検討を進めるため、社会実験として本市が運行する定時定路線の市民輸送を行う。
15	乗合タクシー社会実験運行事業	地域整備課	ローリング	R 5	令和4年6月に策定された門真市総合交通戦略に位置づけられた施策「小規模乗合型輸送システム」を事業化するため、令和4年8月に道路運送法に基づく門真市地域公共交通会議を開催、乗合タクシー導入について関係者間の合意を得た本事業について、令和5年4月1日より社会実験として運行を開始しており、令和5年度中に実施した市民アンケート等を令和6年度も実施し、利用環境のさらなる整備を図る。
16	街路事業 (萱島線整備事業)	道路公園課	新規	R 6	昭和44年に都市計画決定された都市計画道路萱島線は、「門真市第6次総合計画」及び「門真市都市計画マスタープラン」において安全・安心な道路空間の確保のため、整備の推進を定めている。当該路線に接続する寝屋川大東線の事業着手や当該路線と一体的な路線である萱島讀良線（寝屋川市域）についても事業化の目途が立ったことから、事業の実施時期を合わせることで、より高い整備効果と効率性が見込めるため、寝屋川市と連携を図りながら事業を推進する。
17	公園内休憩施設等更新事業	道路公園課	新規	R 6	「門真市パークイノベーション計画」のなかで、先導的に取り組む具体方策、パイロットプラン10（歩いて巡るネットワークづくり）に示される「おおさか健活アスマイル事業」など健康づくりにつながる歩きやすいコース沿いに位置する公園について、散歩等の際に立ち寄りやすいように休憩施設の充実を図る。加えて、公園内にトイレを有する弁天池公園においては、老朽化に伴い誰もが使いやすい洋式トイレへの変更や多目的トイレの設置等の改修を行う。
18	公園防犯カメラ設置事業（追加）	道路公園課	新規	R 6	近年、弁天池公園内やその周辺において、犯罪行為等による相談が警察等に多く寄せられていることから、現在、設置されている2台に加え、新たに公園内に4台の防犯カメラを設置することで、犯罪を未然に防ぐことを目的とする。
19	四宮公園駐車場整備事業	道路公園課	新規	R 6	公園利用者の利便性の向上及び公園周辺の路上駐車対策のため、「公募型プロポーザル方式」により事業者を公募し、四宮公園内の一部用地を駐車場として整備する。
20	道路整備事業	道路公園課	ローリング	S 27	市民が安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、生活道路を中心に公共空間を有効利用し、道路の再整備や改良を行う。 ・市道岸和田守口線と府道八尾枚方線の交差点（門真団地入口）の改良にかかる事業推進調査等を実施

21	交通安全対策事業 (門真中央線安全対策事業)	道路公園課	ローリング	R 3	市道門真中央線において、歩行者、自転車の通行の安全確保を行う。
22	公園整備事業 ( (仮称) 浜町みらい公園整備事業)	道路公園課	ローリング	R 5	子どもから高齢者まで多様な利用者のニーズに対応した市民の憩いの場となる公園を整備する。「門真市パークイノベーション計画」における地域ごとの基本計画に基づき実施する。
23	道路整備事業 (大和田駅前広場整備事業)	道路公園課	ローリング	S 27	鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図り、公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、区域内の地権者等に事業の説明を行い、事業に対する合意が得られた箇所の建物調査・補償算定業務、用地確定測量、土地鑑定業務を実施し、建物等の除却を行う。 また、基本構想の策定を行い、策定後、基本設計業務及び実施設計業務を行い駅前広場の整備工事を実施する。
24	延焼遮断帯整備促進事業	道路公園課	ローリング	R 1	市計画道路寝屋川大東線は、門真市北東部地区に位置する都市計画道路であり、寝屋川市域から府道守口門真線の区間について、平成28年6月、整備にかかる覚書を大阪府・枚方土木事務所・門真市の三者で締結し、地震時等の火災時における家屋等の延焼拡大の抑制、避難路・緊急車両の通行経路の確保及び歩行者等の交通安全の確保を図るため、大阪府枚方土木事務所にて、道路整備を推進している。 また、枚方土木事務所と本市の役割分担を明確にするため「都市計画道路寝屋川大東線整備事業の土地の取得等に関する協定書」を令和元年7月に締結し、萱島生野病院から府道守口門真線までの区間を、大阪府と市とが連携・協力し、用地取得等を進めている。
25	自転車対策事業	道路公園課	ローリング	R 5	門真南駅に設置する有料自転車駐車場3箇所について、125cc等の自動二輪車が駐車できるスペースが無く、市民からの要望もあることから、新たに大阪メトロ出入口に隣接する市有地を活用し、自動二輪等の自転車駐車場を令和5年度に開催する指定管理者選定委員会により選定された指定管理者の提案により設置する。
26	庁舎エリア整備事業	庁舎エリア整備課	ローリング	R 5	「人や活動を招き入れ、新たなまちづくりの動きや情報を創造し、発信・波及させる拠点」、「『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』『周辺エリア』などが連携し、一体的に機能を発揮できる場」として“まちの顔”を創出し定住魅力を高める庁舎エリアの整備を実現する。